

## 東洋・インドネシア株式ファンド

【商品分類】追加型投信／海外／株式

【設定日】2024年5月20日

【信託期間】無期限

【決算日】原則、5月20日

## 運用実績

## 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 8,032円  |
| 純資産総額 | 21.99億円 |

※ 基準価額は、分配金控除後です。

## 期間別騰落率

|        | 当ファンド   |
|--------|---------|
| 過去1ヵ月間 | 6.95%   |
| 過去3ヵ月間 | 3.83%   |
| 過去6ヵ月間 | -18.94% |
| 過去1年間  | -6.69%  |
| 過去3年間  | -       |
| 過去5年間  | -       |
| 設定来    | -19.68% |

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものとして計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

## 分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2025年05月 | 0円 |
| 2026年05月 | 0円 |
| -        | -  |
| -        | -  |
| -        | -  |
| 設定来累計    | 0円 |

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

## 基準価額・純資産の推移

2024/05/20～2026/08/31



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものとして計算しております(以下同じ)。  
※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。  
※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。  
※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

## 構成比率

|                                              | 純資産比   |
|----------------------------------------------|--------|
| UNITED INDONESIA EQUITY FUND - CLASS JPY ACC | 96.99% |
| SOMPOマネーブールマザーファンド                           | 0.84%  |
| コール・ローン等                                     | 2.17%  |

## 投資信託証券：ユナイテッド インドネシア エクイティ ファンド

以下の項目はUOBアセットマネジメント・リミテッドおよびPT UOBアセットマネジメント(インドネシア)が作成したデータを掲載しております。

## 構成比率

|     | 純資産比  |
|-----|-------|
| 株式  | 93.2% |
| 現金等 | 6.8%  |

## 市場別構成比率

| 国・地域   | 純資産比  |
|--------|-------|
| インドネシア | 93.2% |
| 合計     | 93.2% |

## 業種別構成比率

| 業種             | 純資産比  |
|----------------|-------|
| 金融             | 31.2% |
| 素材             | 20.4% |
| エネルギー          | 11.6% |
| コミュニケーション・サービス | 9.6%  |
| 資本財・サービス       | 7.5%  |
| 生活必需品          | 7.1%  |
| 一般消費財・サービス     | 5.5%  |
| ヘルスケア          | 0.3%  |
| 合計             | 93.2% |

※ 業種別構成比率は、当社で作成しております。

## 東洋・インドネシア株式ファンド

## 組入上位10銘柄

| 銘柄名                             | 市場     | 業種             | 純資産比 |
|---------------------------------|--------|----------------|------|
| 1 BANK CENTRAL ASIA TBK PT      | インドネシア | 金融             | 9.4% |
| 2 BANK MANDIRI PERSERO TBK PT   | インドネシア | 金融             | 8.0% |
| 3 BANK RAKYAT INDONESIA PERSER  | インドネシア | 金融             | 7.9% |
| 4 ASTRA INTERNATIONAL TBK PT    | インドネシア | 資本財・サービス       | 5.3% |
| 5 BANK NEGARA INDONESIA PERSER  | インドネシア | 金融             | 4.5% |
| 6 TELKOM INDONESIA PERSERO TBK  | インドネシア | コミュニケーション・サービス | 4.4% |
| 7 ASTRA OTOPARTS TBK PT         | インドネシア | 一般消費財・サービス     | 3.5% |
| 8 ADARO ANDALAN INDONESIA PT    | インドネシア | エネルギー          | 3.1% |
| 9 ANTAM PERSERO TBK PT          | インドネシア | 素材             | 2.9% |
| 10 ALAMTRI MINERALS INDONESIA T | インドネシア | 素材             | 2.9% |

組入銘柄数 38銘柄

※ 組入上位 10 銘柄の業種は、当社で補完しております。

## &lt;ご参考&gt;

## 主要株価指数

2024/05/20～2026/08/31



|            | ジャカルタ総合指数(配当除く) |
|------------|-----------------|
| 2026年7月31日 | 6,236.13        |
| 2026年8月31日 | 6,525.48        |
| 騰落率        | 4.64%           |

※ 休日の場合は直近の指数値を表示しております。  
※ 上記指数はベンチマークではありません。

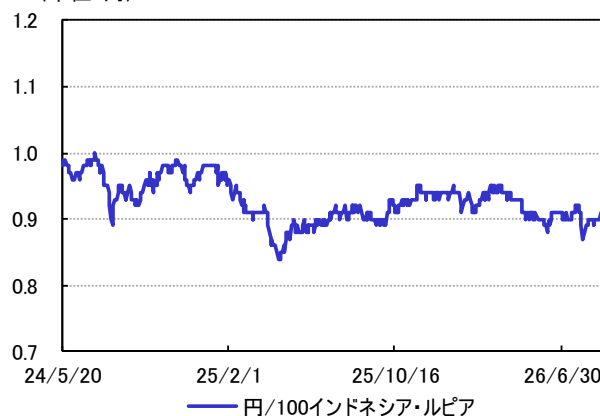
出所：Bloomberg

※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用の成果を保証するものではありません。

## インドネシア・ルピア 為替レート

2024/05/20～2026/08/31

(単位：円)



|            | 円/100インドネシア・ルピア |
|------------|-----------------|
| 2026年7月31日 | 0.89            |
| 2026年8月31日 | 0.91            |
| 騰落率        | 2.25%           |

※ 騰落率がプラスの場合は円安インドネシア・ルピア高、マイナスの場合は円高インドネシア・ルピア安となります。

出所：資産運用業協会

**東洋・インドネシア株式ファンド****ファンドマネージャーコメント****ユナイテッド インドネシア エクイティ ファンド****○市場動向**

8月のインドネシア株式市場は、ジャカルタ総合指数が月間で+4.7%（現地通貨、配当込みベース）と上昇しました。当月のグローバル株式市場は、エネルギーや好決算を発表したハイテクセクターがけん引する形で上昇しました。また、中東情勢の緊迫化によりコモディティ価格が高止まりし、インフレ懸念が再燃したほか、主要中央銀行高官からタカ派（金融引き締めに積極的）の寄りのコメントが相次ぐ中で、主要金利は全般的に上昇基調となりました。アジア株式市場も上昇しましたが、テクノロジーの比重が高い韓国や台湾が牽引しました。こうした中、インドネシア市場は、2027年度国家予算案、インドネシア中央銀行の首脳人事移行、MSCIの8月定期見直しといった重要材料が目白押しのスケジュールを消化しながら上昇しました。外国人投資家の純流入も買越しとなり市場センチメント改善しました。当月のマクロ動向として、インドネシア中央銀行は、基準金利を5.75%で維持しました。また、製造業PMI（購買担当者景気指数）は49.8に低下し（7月50.2）、消費者物価指数は前年比3.19%（7月2.88%）へ上昇しましたが、中央銀行の目標範囲（1.5%～3.5%）を維持しました。為替相場は、インドネシアルピアが対米ドルで上昇し、対円レート（公表仲値ベース）は月間で上昇（円安ルピア高）となりました。

**○運用経過**

当ファンドで組入れているユナイテッド インドネシア エクイティ ファンドの月間成績は+7.3%（円ベース、投信基準）となりました。投資行動として、セクター配分上位から順に、金融セクター（当月末時点31.2%）、素材セクター（同20.4%）、エネルギー（同11.6%）、コミュニケーション・サービスセクター（同9.6%）としました。市場環境を踏まえ、素材、エネルギーへ配分を増やし、一般消費財・サービス、コミュニケーション・サービス、金融への配分を小幅引き下げました。また、現金等比率は当月末時点で6.8%としました。保有上位銘柄の変化については、アダロ・アングラン・インドネシア（Adaro Andalan Indonesia、石炭採掘）などを上位10銘柄にランクインさせました。一方で、XLスマート・テレコム・セジャテラ（XLSMART Telecom Sejahtera、通信サービス）、ミトラ・アディプルカサ（Mitra Adiperkasa、百貨店・専門店）を上位10銘柄から外しました。個別銘柄寄与として、アストラ・オートパーツ（Astra Otoparts、自動車・自動二輪部品メーカー）、バンク・ラヤット・インドネシア（Bank Rakyat Indonesia、商業銀行）等がプラス寄与上位となりました。一方で、マヨラ・インダ（Mayora Indah Tbk、菓子メーカー）、テレコム・インドネシア（Telkom Indonesia、通信）等がマイナス寄与上位となりました。

**○今後の運用方針**

ジャカルタ総合指数が2か月連続で上昇したことで、売られ過ぎからの反発による「手頃な上昇局面」は概ね一巡したと考えられ、今後は緩やかかつ段階的な株価上昇を見込みます。MSCIについては、フロンティア市場への格下げの可能性は依然として低いという見通しに変化はありません。相場回復の局面の中でリスクとリターンのバランスを再評価し、力強く上昇した複数の銘柄で利益を確定することで、不確実性から生じる短期的なボラティリティに対する緩衝材として、保守的な現金ポジションを維持します。チャンスが出現すれば選別的に投資を行うべく一定の現金等を保有しており、慎重に再投資機会を模索します。

セクター別の投資スタンスとして、素材、コミュニケーション・サービス、資本財・サービス、一般消費財・サービスは強気にみており、金融は中立スタンスを維持、コモディティ関連銘柄に対しては選別した取り組みをしています。リスク要因として、原油価格の再加速とその第3四半期データへの運行的な影響、世界情勢に対するルピアの感応度、外国人投資家による資金流入の持続性などが挙げられますが、これら要因について確りとモニタリングを行います。ポートフォリオ運営としては、質の高いボトムアップ・アプローチを軸としつつ、選別的なトレーディングでこれを補完する方針です。

（各種情報を基に当社が作成）

## 東洋・インドネシア株式ファンド

### ｜ファンドの特色

- 1 主にインドネシアの金融商品取引所に上場する株式（これに準ずるものも含みます）へ投資し、信託財産の成長を目指します。
  - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
  - ・ 当ファンドは、「ユナイテッド インドネシア エクイティ ファンド」投資信託証券および「SOMPOマネーブールマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
  - ・ 原則として、「ユナイテッド インドネシア エクイティ ファンド」投資信託証券への投資比率を高位に保ちます。
- 2 実質的な運用は、UOBアセットマネジメント・リミテッド傘下のPT UOBアセットマネジメント（インドネシア）が行います。
- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### ｜投資リスク①

#### 《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

## 東洋・インドネシア株式ファンド

## 投資リスク②

## 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## お申込みメモ①

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位<br>※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金              | 販売会社が定める日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位<br>※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金価額              | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金              | 換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。<br>有価証券の売却（この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金申込不可日           | ● インドネシア証券取引所の休業日<br>● インドネシアの銀行の休業日<br>● シンガポールの銀行の休業日<br>● シンガポールの銀行の休業日の前営業日<br>● 申込日から起算して8営業日目までの期間中に、インドネシア証券取引所、インドネシアおよびシンガポールの銀行の休業日が2日以上ある場合<br>※ 上記休業日はいずれも半日休業日を含みます。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 以下の事態※が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。<br>※ 購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止（投資信託証券の申込みおよび解約が一部受付となった場合を含みます。）ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したとき |
| 信託期間              | 無期限（設定日 2024年5月20日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還              | ● 主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還となります。<br>● 次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合</li><li>・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき</li><li>・ やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>                                                                                                                                                                                              |
| 決算日               | 原則、5月20日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

## 東洋・インドネシア株式ファンド

### お申込みメモ②

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収益分配    | 毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。<br>販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。<br>各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                       |
| 信託金の限度額 | 300 億円                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 公告      | 委託会社のホームページ( <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                                                                                                      |
| 運用報告書   | 原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめ申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                                        |
| 課税関係    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 課税上は株式投資信託として取扱われます。</li> <li>● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</li> <li>● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul> |

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用              |                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |                                         |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------|
| 購入時手数料                      | 購入価額に <u>3.3%（税抜3.0%）を上限</u> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。<br>※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                     |         |                                         |
| 信託財産留保額                     | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。                                                                                                                                                                                                                          |         |                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用         |                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |                                         |
| 運用管理費用<br>（信託報酬）            | ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.188%（税抜1.08%）</u> を乗じた額です。<br>運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。                                                                                                                    |         |                                         |
|                             | 支払先                                                                                                                                                                                                                                                              | 配分（税抜）  | 対価として提供する役務の内容                          |
|                             | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                             | 年率0.35% | ファンドの運用の対価                              |
|                             | 販売会社                                                                                                                                                                                                                                                             | 年率0.70% | 購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                             | 受託会社                                                                                                                                                                                                                                                             | 年率0.03% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価                |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>の信託報酬等 | <u>年率0.80%</u><br>投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等です。<br>※ 年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。<br>※ 上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査費用、弁護士費用等）、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。                      |         |                                         |
| 実質的な<br>運用管理費用<br>（信託報酬）    | ファンドの純資産総額に対して <u>概ね1.988%（税込・年率）程度</u> となります。<br>※ ファンドの運用管理費用（信託報酬）年率1.188%（税抜1.08%）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等（年率0.80%）を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）は変動します。                                                                               |         |                                         |
| その他の費用・<br>手数料              | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li><li>・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li><li>・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li><li>・ 信託財産に関する租税 等</li></ul> ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |         |                                         |

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

**東洋・インドネシア株式ファンド**

## ●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期               | 項目       | 税金                                           |
|------------------|----------|----------------------------------------------|
| 分配時              | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>収益分配金に対して20.315%                |
| 換金（解約）時<br>及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合

一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

| 販売会社名    | 区分       | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 | 備考 |
|----------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|----|
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号 | ○       |                   |                         | ○                          |    |

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

|      |                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | <p>ファンドの運用の指図を行います。</p> <p>SOMPOアセットマネジメント株式会社</p> <p>金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号）</p> <p>加入協会 一般社団法人資産運用業協会</p> <p>ホームページ : <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a></p> <p>電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部</p> |
| 受託会社 | <p>ファンドの財産の保管及び管理を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p>                                                                                                                                                                                        |
| 販売会社 | <p>受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。</p>                                                                                                                                                              |

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。